

令和 3 (2021)年 3 月 2 日

栃木県環境審議会

会長 山田 洋一 様

栃木県環境審議会温泉部会

部会長 大塚 一夫

温泉をゆう出させることを目的とする土地の掘削許可申請等に対する意見について（報告）

令和 3 (2021)年 1 月 20 日付けで栃木県知事から諮問を受けた「温泉をゆう出させることを目的とする土地の掘削許可申請等に対する意見」について、下記のとおり温泉部会を開催し、別添のとおり答申しましたので報告します。

記

1 開催日時（意見聴取期間）

令和 3 (2021)年 2 月 12 日（金）から令和 3 (2021)年 2 月 25 日（木）まで

2 開催方法

書面による

3 参加者（7名、各五十音順）

- (1) 委員 大塚一夫、小菅美智子、小沼一郎、荘司円香
 (2) 専門委員 相田吉昭、阿久津勉、藤本亨

4 審議結果

| 申請者 | 申請地（市町村） | 申請内容 | 審議結果 |
|------------------|----------|------|------|
| 株式会社ランドビジネス | 那須塩原市 | 掘削 | 許可答申 |
| 株式会社いづみや | 那須郡那須町 | 動力装置 | 許可答申 |
| 地方競馬全国協会 | 那須塩原市 | 動力装置 | 許可答申 |
| 株式会社ランドビジネス | 那須塩原市 | 動力装置 | 許可答申 |
| NOT A HOTEL 株式会社 | 大田原市 | 動力装置 | 許可答申 |

令和3(2021)年3月2日

栃木県知事 福田 富一様

栃木県環境審議会

会長 山田 洋一



温泉をゆう出させることを目的とする土地の掘削許可申請等に対する意見について

令和3(2021)年1月20日付け葉第710号にて諮問を受けた「温泉をゆう出させることを目的とする土地の掘削許可申請等に対する意見」について、当審議会は、慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

第1号議案

那須塩原市木綿畑字川原2257番27 山林内の温泉掘削について
申請者 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング
株式会社ランドビジネス

本件は、那須塩原市木綿畑字川原2257番27 山林内に温泉を掘削し、浴用に供するものであり、特に支障ないと判断されるため、許可答申とする。

第2号議案

那須郡那須町大字高久甲字上ノ台4593番43 動力装置の設置について
申請者 那須郡那須町大字高久甲4588番地10
株式会社いづみや

本件は、那須郡那須町大字高久甲字上ノ台4593番43の源泉「源泉那須山令和の湯」に動力装置を設置して、日帰り入浴施設利用者の浴用に供するものであり、特に支障ないと判断されるため、許可答申とする。

第3号議案

那須塩原市接骨木字下山439番4 動力装置の設置について
申請者 東京都港区麻布台二丁目2番1号
地方競馬全国協会

本件は、那須塩原市接骨木字下山439番4の源泉「駒の湯」に動力装置を設置して、宿泊施設利用者の浴用等に供するものであり、特に支障ないと判断されるため、許可答申とする。

第4号議案

那須塩原市木綿畑字川原2263番3 動力装置の設置について
申請者 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング
株式会社ランドビジネス

本件は、那須塩原市木綿畑字川原2263番3の源泉「スターダスト那須高原」に動力装置を設置して、宿泊施設利用者の浴用に供するものであり、特に支障ないと判断されるため、許可答申とする。

第5号議案

大田原市狭原字西山1291番7 動力装置の設置について
申請者 東京都港区六本木三丁目7番1-3707号
NOT A HOTEL株式会社

本件は、大田原市狭原字西山1291番7の源泉「アイランドスパ那須野ヶ原」に動力装置を設置して、宿泊施設利用者の浴用に供するものであり、特に支障ないと判断されるため、許可答申とする。

葉第710号
栃木県環境審議会

温泉法（昭和23年法律第125号）第32条の規定により、下記の温泉をゆう出させることを目的とする土地の掘削許可申請等に対する意見について、諮問します。

記

議題 別紙一覧表のとおり

令和3（2021）年1月20日

栃木県知事 福田 富



○土地の掘削の許可申請一覧

2021年2月

| No. | 申請者 | 申請地点 | 温泉利用の目的 | 掘削深度 | 掘削口径 | 掘削地所有の別 | 備考 |
|-----|------------------------------|--------------------|-----------------------------------|--------|---------|-----------------------|----|
| 1 | 株式会社ランドビジネス 代表取締役社長 森作 哲朗 | 那須塩原市木綿畑字川原2257番27 | 新規建築予定の宿泊施設での浴用に供するため、新規に温泉を掘削する。 | 1,800m | 444.5mm | 所有者: 鴨下雅一 (地目: 山林) | |

○動力の装置の許可申請一覧

2021年2月

| No. | 申請者 | 申請地点 | 動力装置の目的 | 動力出力 | ポンプ種類 | 備考 |
|-----|--------------------------------|------------------------|--|-------|---------------|------------------------------------|
| 1 | 株式会社いづみや 代表取締役 片桐 俊輔 | 那須郡那須町大字高久甲字上ノ台4593番43 | 新規掘削した源泉が自噴しないため、新規に動力を設置し、既存施設の浴用に供する。 | 15kw | 深井戸用 水中ポンプ | R元.10.30 掘削許可 |
| 2 | 地方競馬全国協会 理事長 塚田 修 | 那須塩原市接骨木字下山439番4 | 既存源泉の水位が既設温泉ポンプ位置まで低下したため、動力装置尾の位置及び機種を変更し、既存研修施設等の温浴に供する。 | 15kw | 深井戸用 水中ポンプ | H02.09.25 掘削許可 H03.09.11 動力装置許可 |
| 3 | 株式会社ランドビジネス 代表取締役社長 森作 哲朗 | 那須塩原市木綿畑字川原2263番3 | 新規掘削した源泉が自噴しないため、新規に動力を設置し、既存施設の浴用に供する。 | 7.5kw | 深井戸用 水中ポンプ | R02.02.18 掘削許可 |
| 4 | NOT A HOTEL株式会社 代表取締役 濱渦 伸次 | 大田原市狭原字西山1291番7 | 既存源泉が自噴しないため、新規に動力を設置し、既存施設の浴用に供する。 | 11kw | 深井戸用 水中ポンプ | H18.07.04 掘削許可 |